

第2章

第175回国際研修

「女性犯罪者の処遇」

本章の掲載資料は、UNAFEI's Resource Material Series No. 113に掲載されている論文のうち以下の論文を翻訳したものである。

- The Gender-Responsive Approach
by Dr. Stephanie S. Covington (United States of America)
- Implementing Gender-Responsive Practices to Rehabilitate and Support
Community Reintegration of Women Offenders in Singapore
by Ms. Nur Asyikin Hamzah (ASEAN Community - Singapore)

研修参加者の論文

シンガポールの女性犯罪者の更生と社会復帰の支援のための
ジェンダーに対応した取組

ヌラ・アシュキン・ハムザ*

本資料は、女性犯罪者の更生と社会復帰の支援のため、ジェンダーに対応した取組を行うシンガポールの事例を概説したものである。

1 背景

シンガポールは、東南アジアの島国であり都市国家である。人口は570万人ほどで、様々な人種、文化、宗教の人々が居住している。シンガポールは女性市民を尊重し、女性の貢献をシンガポールの文脈の不可欠な要素と評価している¹。

シンガポールの強固な刑事司法制度は、犯罪を禁じる厳しい法律、警察、汚職捜査局、司法長官室などの高度に専門的な検察機関、中立的かつ効率的で効果的な司法制度から成り立っている。法の支配に対する揺るぎない決意のおかげで、シンガポールは平和で調和の取れた社会を築くことができた。

シンガポールでは犯罪の予防と対策に加え、女性犯罪者を含む犯罪者の更生にも重点を置き、リソースを投入してきた。犯罪者に犯罪を思いとどまらせるため、シンガポール刑務所サービス (the Singapore Prison Service, or SPS) は、エビデンスに基づいた更生と社会復帰の取組を導入している。更生のためのこうした取組は良好な成果をもたらし、それは女性犯罪者に対しても同様である。

2 シンガポールのエビデンスに基づいた更生と社会復帰

シンガポールでは、全ての犯罪者は犯罪とは無縁の生活を送り、社会に貢献できる可能性を有していると考えられている。本資料の初めではまず、シンガポールが行う更生のための取組と、それを機能させるために必要な要素を取り上げる。

第1に、シンガポールの更生制度は、国際的な研究と国内で実施された研究の両方に基づくエビデンスに基づいたものであり、エビデンスの検証と文脈付けを行っている。例えば、女性犯罪者に特化した研究として、近年、SPSが国内で行った研究結果による

* シンガポール内務省刑務所サービス心理・矯正保護局主任局長補

¹ 女性の進歩、女性の多面的な役割、シンガポール社会のあらゆる面での女性の可能性を称えるため、2021年は「シンガポール女性称賛の年」と宣言された。シンガポールの女性と少女の権利を継続的に前進させ、保護するという同国のコミットメントは、1961年に可決された女性憲章によって法制化されている。この女性憲章は同年以降、法的に認められた関係における女性の法的平等の拡大を実現してきた。

と、女性が刑事司法制度に行き着く経路は男性とは異なることが明らかになり、国際調査の結果を裏付ける形となった。

第2に、SPSはリスク・ニード・リスポンシビティ（RNR）モデル、グッドライフモデル（GLM）、デシスタンス理論といった矯正に関する論文のエビデンスに基づく取組から、心理学に基づく更生プログラム（psychological correctional programmes, or PCP）²を策定している。これらに加えて、女性の犯罪を理解するため、ジェンダーを踏まえた理論（人間関係に関する理論や女性が犯罪に至るまでの道筋に関する海外と国内の研究など）を元に、女性犯罪者を対象としたPCPも策定されている。

第3に、シンガポールは実装科学の原則を取り入れている。実装科学とは、研究成果やエビデンスに基づく介入を政策や実践に組み込みことを促す方法を科学的に研究する学問領域である。実装科学の一環として、我々はプロセスと成果の両方に関して、シンガポールのプログラムを評価している³。

3 「ジェンダーに対応した」という言葉の定義

本資料では、「ジェンダーに対応した（gender responsive, or GR）」という言葉は、女性犯罪者に特有のリスクやニーズの要因（虐待やトラウマ、経済的疎外、親の問題、人間関係の機能不全など、男性犯罪者と比べて女性犯罪者の生活に関係の深い要素）を指す形容詞として頻繁に使用される。本資料でGRという言葉を用いる場合、更生のための介入やサービスのうち、女性の問題を念頭に置いて策定され、実施されたものを指す場合もある。

4 女性犯罪者との連携

他の法域の多くの矯正制度と同様、大部分のプログラム、政策、サービスは、受刑者の過半数を占める男性犯罪者のニーズに焦点を当てる傾向がある。それにもかかわらず、シンガポールでは、女性が犯罪を行うまでの道筋、更生と社会復帰の道のりには、女性ならではの特徴があり、女性犯罪者の人生の現実と経験によって形作られる状況に関連の深いプロセスと認識されている。

女性が犯罪を行うまでの道筋を理解するために国内で行われた研究からは、四つの重要な知見が明らかになった。第1に、シンガポールの女性犯罪者には、文献で確認されているものと同様のジェンダー対応ニーズがあることがわかった。第2に、シンガポールの女性犯罪者は、犯罪を行うまでに四つの道筋をたどる傾向があった。一つ目は、人

² PCPは、犯罪者の更生に重要な役割を果たし、犯罪者の変化への準備を促し、犯罪行動につながった要因を犯罪者自身に理解させる上で役に立つ。こうした介入によって、犯罪者は独自の生活状況、課題、目標に対応した社会復帰計画を展開するために役立つ社会的なスキルを体系的に学習し、応用できるようになる。

³ 我々の評価研究では、再犯リスクの高い犯罪者のうち、体系的なアフターケアを伴う包括的な介入環境でエビデンスに基づいた介入を受けた者は、同じ介入を受けなかった者と比較して、再犯率が10パーセントも大幅に低くなることが明らかになった。

間関係について不健全な関係を優先し、あるいは機能不全の関係を維持するような自己意識を持っていること、二つ目は、人間関係の形成や感情の制御に影響を与える虐待及び／又は被害に苦しんできたこと、三つ目は、薬物乱用と密接に関連した精神衛生上の問題が生じている確率が高いこと、四つ目は、社会経済的地位の低さ、教育水準の低さ、技能水準の低さといった社会的・経済的不利益を被り、劣悪な生活条件と対応スキルの欠如に直面していることである。女性が犯罪を行うまでのこれら四つの道筋は、時に重複し、複雑な形で現れ、犯罪を助長する。

第3に、女性犯罪者に見られるリスク／ニーズ要因として、怒りのコントロールが不得手で、建設的な活動への関与が不足していることが明らかになった。最後に第4の知見として、子どもを持つ女性犯罪者では、家族関係が違法薬物使用の抑止効果を持つことが明らかになった。

5 ジェンダーに対応した心理学に基づく更生プログラム

女性犯罪者が犯罪を行うまでの特有の道筋を明らかにする研究に基づき、SPSは、ジェンダーに対応した、心理学に基づく更生プログラム（PCP）として「捕らえ、チェックし、変化させ、成型する（Catch it, Check it, Change it, Cast it）」（4C）を策定した。

4Cは、ジェンダーに対応した包括的な介入を実施し、女性犯罪者の自己効力感を高めて薬物使用や犯罪につながる認知、感情、行動をコントロールすることで、女性犯罪者の再犯リスクの低減を目指したプログラムである。具体的には、4Cは依存症や犯罪の認知的、感情的、行動的側面を対象としている。認知レベルでは、誤解やゆがみが修正される。感情レベルでは、女性犯罪者は自己統制法を用いて、集団の安全な環境の中で感情をコントロールする方法を学ぶ。行動レベルでは、薬物使用と犯罪行為を対象とする。女性が犯罪を行うまでの主な道筋の一つが人間関係によるものであることを踏まえ、4Cでは、女性犯罪者が経験する様々な種類の人間関係と、そうした人間関係の中で女性の薬物乱用と犯罪行動がどのように位置付けられているかに重点を置いている。

4Cは、犯罪者の更生、薬物乱用に関する介入理論、そしてシンガポールの女性犯罪者に適した、ジェンダーに特化したアプローチに基づき策定された。更生に関する理論は、更生のプログラムや現場で広く使用され、かつ効果的なもの（RNR原則、GLM及びデシスタンス手法など）を、薬物乱用に関するエビデンスを踏まえた介入理論（認知行動アプローチや多理論統合モデルなど）で補完した。女性の犯罪を理解するため、人間関係に関する理論や女性が犯罪を行うまでの道筋といった、ジェンダーを踏まえた理論を参照している。

6 女性犯罪者のためのジェンダー対応環境

SPSでは、女性犯罪者の収容環境は、女性のみで構成されるチームによって運営さ

れ、メンバーは、トラウマを踏まえた取組とGR原則に関して研修を受けている。また、施設自体は、GR原則から導き出された価値観によって作られている。それは、共感(Empathy)、相互関係(Mutuality)、肯定(Affirmation)、尊重(Respect)、自立(Independence)としても知られる「EMARI」という価値観であり、ジェンダーに対応した四つの重要な原則、すなわち介入において、強みに基づき、トラウマを踏まえ、文化に配慮し、人間関係を大事にする必要性が元になっている。EMARIは、受刑中に更生のための変化を経験することができるよう、女性犯罪者にとって安全で、尊重され、自信を感じられる環境を作り出す上で要となる役割を果たしている。

7 社会復帰に向けたジェンダー対応の支援

受刑中に犯罪者が更生する過程では、家族の良好な支援が不可欠であるとSPSは認識している。家族プログラムは、犯罪者が愛する者と絆を維持し、より強固な人間関係を再構築するための知識、スキル、自信を高めることを目的としている。こうしたプログラムを通じて、犯罪者は家族に対する責任について学び、家族のために変わろうと有意義な行動を取るようになる⁴。

8 ジェンダーに対応した社会復帰のための支援

女性犯罪者は、受刑中に経験した前向きな変化を維持するため、社会復帰期間中にも、ケースワーカーの介入を通じて支援を受ける。4Cや家族再統合プログラムといった受刑中のプログラムを通じて女性犯罪者が学んだスキルや概念を強化するための支援である。この場合、ケースワーカーの介入によって、女性犯罪者は学んだスキルや知識を日常生活で応用する支援を受ける。

女性の人間関係に関する経験においては「共感」が中心的な役割を果たし、その結果として自己概念と自己効力感が発達するとの認識を踏まえ、GRの取組の一環として、コミュニティ施設に収容されている女性犯罪者のうち、「Work Releaseスキーム」のようなコミュニティ型プログラムに参加する者は、スキンケアや化粧などの特別な道具を持ち込むことが認められている。こうした規定は、女性犯罪者に特有のものであり、女性犯罪者が自信を深め、社会的なアイデンティティを作り上げるための取組の一つである。

9 結び

過去10年にわたり、SPSは女性が犯罪を行うまでの道筋に注意を払い、ジェンダーに

⁴ SPSの継続的なプログラム見直しの一環として、社会技能訓練プログラム(SSTP)と家族再統合プログラム(FRP)の二つのプログラムが、2019年1月から全ての刑事施設で展開され、導入された。SSTPは、新たに服役した犯罪者全員が参加するプログラムで、犯罪や受刑が家族関係に与える影響について認識を高めることを目的としている。また、コミュニケーション能力、紛争解決能力、感情を制御する方法など、家族関係や社会的関係をコントロールし、強化するための基本的なスキルを身に付けるためのプログラムでもある。

対応した取組を取り入れ、実施してきた。GRの取組としては、以下のようなものが挙げられる。(1) 人間関係、トラウマ、精神衛生上の問題、薬物乱用の問題に取り組む女性たちの環境において、エビデンスに基づきジェンダーに対応したプログラムやプロセスを展開すること。(2) 争いを鎮め、犯罪者の否定的感情に対処するためのスキルを身に付けさせるため、職員の研修を実施し、運用担当職員と更生担当職員との連携を奨励すること。(3) 女性犯罪者の人間関係に関するニーズや親としての役割に対応する家族・子育てプログラムを実施すること。(4) 更生と社会復帰の成功を促すため、受刑中及び釈放後にコミュニティに参加するようになった際に、女性犯罪者を支援するコミュニティ型介入を実施すること。

女性を含むシンガポールの全国民は犯罪のない環境で暮らす権利を有し、女性犯罪者は社会に貢献する市民として、更生と社会復帰に向けて必要な支援を与えられるべきという信念に支えられ、我々は取組を進めている。